

剣崎獅子舞の民俗と『矢口丹波正日記』－花火獅子の歴史と民俗を中心に－

高崎市歴史民俗資料館 嘱託職員（学芸員） 鈴木 英恵

はじめに

ここでは、高崎市剣崎町に伝承する剣崎獅子舞を取り上げる。毎年秋の八幡八幡宮の例大祭では、剣崎町の氏子が剣崎町内のめぐり、八幡八幡宮で獅子舞奉納する。筆者は、八幡八幡宮をめぐる民俗として、太々神楽、獅子舞、八幡の鳥追い祭りを調べているなかで、剣崎獅子舞の関係者から、かつて剣崎獅子舞には花火がつきものであったと聞いたことがある（註1）。現在、当地の獅子舞では花火は行われていないが、獅子舞と花火に関心を持った筆者は、近世後期に八幡八幡宮の宮司が書き綴った『矢口丹波正日記』^{たんばのしょうにっき}から、氏子による剣崎獅子舞の奉納をはじめ、花火、芝居、祭りなど日々の生活に密着した神事芸能、娯楽の記述を確認した。

本稿では、まず現時点での剣崎獅子舞の民俗を概観する。その上で近世後期に書かれた『矢口丹波正日記』から剣崎獅子舞にかんする記録を挙げる。現在と過去の剣崎獅子舞あり方の比較研究を試みることで、ある一定の民俗とその変化を浮き彫りにできるのではないかと考える。近世における世相に注意しながら、剣崎獅子舞と花火の伝承に焦点を絞る。また、日記という性格を重視し獅子舞奉納日の考慮を払い、獅子舞の変遷を明らかにすることを目的とする。

1. 剣崎獅子舞の特色

（1）獅子舞の伝承状況について

剣崎の獅子舞は、稻荷流一派の判官流一人立三頭獅子舞である。獅子舞の構成は、前獅子（雄獅子で法眼とも呼ぶ）・中獅子（雌獅子）・後獅子の三匹、カンカチ（白虎面）がつく。前獅子には角があつて頭部分に、濃い茶色の馬毛を使用している。後獅子には角がなく、頭部分に栗毛の馬毛を用い、勇ましい顔つきの

獅子頭である。獅子頭をかぶり、舞う人をマイコ（舞子）と呼ぶ。

剣崎獅子舞の歴史は、獅子舞そのものの古文書等の文字資料が現存せず不詳であるが、口伝によると約250年前からの伝承とされる。それを裏付ける資料に、前獅子の獅子頭がある。2006年（平成18）に、当時の保存会長が獅子頭の修理依頼を彫刻師に依頼したところ、前獅子の上顎部分に「文政二年卯 八月吉日 獅子 一頭 振 彫工 久下卯右門」の墨書銘を確認した。このことから1819年（文政2）には獅子舞が存在していたと考えられる。

←近年は、もともと大人獅子（大人、大学生、中学生、高校生）であったが、2006年（平成18）に子ども用の獅子頭を新調し、この年に新しく子ども部門ができた。大人獅子の大人部門の舞子は、1819年に製作された獅子頭をかぶる。近年は、笛10人前後、法螺貝1人、拍子木2人、歌係数名、旗持ち、提灯持ちなど、総勢30名ほどで行う。

筆者が民俗調査をした2017年（平成29）年の剣崎獅子舞の伝承者は、区長提灯2名、舞子12名、歌係5名、笛係（笛吹き）9名、拍子木1名、大型提灯6名、庶務係5名、付き添い他約20名の合計約60名であった。参加者は午前8時に剣崎交流館に集合し、出陣式を行い、宝積寺、御嶽神社、鳴熊神社、萩原商店前、上剣崎公民館で獅子舞奉納をする。上剣崎公民館で昼食をとり、午後に野宮社、八幡宮、大聖護国寺で奉納、午後5時に剣崎交流館に戻り、獅子舞関係者らで直会をする。八幡八幡宮での獅子舞奉納を述べてみたい。本殿へ続く階段を獅子舞行列が上る。その後、本殿内で宮司による祓いを受け、お参りをした後、午後2時過ぎから境内の広場で、30分ほど八幡宮神楽の舞を奉納する。

この間、神楽殿で神楽もあるが、獅子舞が来る
と舞を止める。

剣崎獅子舞の演目は、八幡宮神楽の舞・大聖寺の舞・神徳寺の舞である。舞によっては獅子歌がつく。このほかに、獅子舞の行列が出発する際に奏でる道中笛、演目の最初と最後に舞う入波がある。雨乞い祈願である岡崎もある。

八幡八幡宮に奉納する、八幡宮神楽の舞は、入波・三巴唐鳥・歌切り・撥見せ・三巴神楽・役物撥抜き岡崎・入波の7庭（演目）で構成される。入波は笛係（笛吹き）が最初に覚える曲で、伝承者にとってもっとも馴染み深いといえる。大聖寺の舞は、入波・三巴東方・太郎・白鷺の舞・役尻拳岡崎・入波の6庭である。ここでは、清めの酒が振る舞われる。歌切りは、獅子とカンカチが笛の音に合わせて太鼓の縁と鋼棒を叩き、向かい合いながら舞う。ゆったりとした獅子歌に合わせて、背を屈めて円を描くように頭を左右に揺らす舞である。

神徳寺の舞は、入波・淵掛三巴・歌切り・取手返し・三巴拂々・岡崎・入波の7庭である。神徳寺は焼失し現存しないが、獅子舞の演目だけは伝わる。演目の淵掛三巴は、獅子とカンカチが一列に並び、笛の音に合わせて舞う。しゃがみと立ち上がりを繰り返し、足を大きく振り上げながら円を描くように舞う。

剣崎獅子舞は神社だけではなく、大聖護国寺や宝積寺に奉納するが、これは神仏習合の名残りといえる。次に、八幡八幡宮の祭礼日をみていく。筆者の手元にある八幡八幡宮祭典舊儀並神樂帖 加部所蔵（註2）がある。これには1894年（明治27）時点の例祭日は9月15日である。昭和時代へ移ると八幡八幡宮の秋の例大祭は10月15日となった〔高崎市今昔市民生活資料調査員会・高崎市教育委員会社会教育課編 1989 121〕。そして、平成時代の秋の例大祭も10月15日にであったが、最近は八幡八幡宮の秋の

例大祭が11月3日に変更した。剣崎町は八幡宮の氏子として、毎年秋の例大祭の宵祭りの行事に獅子舞奉納をしてきた〔高崎市市史編さん委員会編 2003 123〕。ちなみに、筆者が調査をした2017年は11月3日（祝日）であった。



写真1 八幡八幡宮への奉納 剑崎獅子舞
(高崎市八幡町 八幡八幡宮) 2017年11月3日撮影



写真2 3匹獅子とカンカチによる入波の舞
(高崎市剣崎町 鳴熊神社) 2017年11月3日撮影

（2）夜獅子と花火

前述したように、剣崎獅子舞の特徴は花火を用いることである。筆者は2017年（平成29）の秋に、当時の保存会長から「剣崎の獅子舞は夜獅子。夜間に舞うので『大手ボタン大車』と呼ぶ花火を点火し、爆竹が鳴り響くなか、獅子舞奉納した」と聞いたことがある。かつての夜獅子では、花火を用いた。おおよそ大正時代まで花火を用いての夜獅子であったとされる。ここで、聞き書ができた昭和初年の獅子舞について述べてみたい。獅子舞に入れたのは、太平洋戦争以前までは、家督を継ぐ長男だけであった。いずれ家を出てしまう次男、三男などは舞子にはなれなかつたが、舞を伴わない笛や歌係についた。当時の獅子舞には秘密結社ともいえる面があり、舞そのものが村外に伝わることに危惧

を抱いたのである。そのため、家督を継ぐ長男だけが舞子の対象であった。獅子舞奉納日は、八幡宮の秋祭礼の宵祭りである9月14日であった。秋の祭礼日の前に、獅子舞をする青年らが区長の家に集まって、八幡八幡宮に獅子舞奉納を行なうかどうかを相談し、決定した。奉納が決まれば、区長の家で9月5日から12日までの約1週間、毎日練習をした。練習が終わると、区長が青年らを労おうと里芋を使った料理や芋串を振る舞ってくれた。このような習慣があったことから、剣崎の獅子舞は地域の人びとから「芋喰い獅子」とも呼ばれた。祭りの前日にあたる13日は休養日であった。八幡宮宵祭りの9月14日の夜に奉納したことから、夜獅子とも呼ばれた。舞子は奉納前に、碓氷川で木綿の衣装を濡らし、法被、草鞋、袴を脱いで禊をして身体を清めた。午後6時になると、区長宅に舞子、カンカチ、笛係、歌係、役員などが集まって御神酒をいただき、舞を奉納した。行列が八幡八幡宮に向かって歩き出すと、出発を告げる剣崎秘伝の煙火、道中報せの龍勢が上がった。昇殿囃子の笛の音が響く中で、八幡宮大門の両側に大手ボタン大車と、煙火があがる中に獅子舞が舞込んだ。煙火を使用するため、木綿の衣装を着用した。太平洋戦争が開始すると、獅子舞は一時中断することになった。

1956年（昭和31）に発刊された『八幡村誌』に、数十年振りに夜獅子を復活しようとの計画があったが、法規制（註3）で許可が下りなかつた〔八幡村誌編纂委員会編 1956 202〕。以上のことから、正確な年数は定かでないが、昭和初期ごろまで夜獅子が伝承されていたことが窺える。太平洋戦争以後、中断していた獅子舞は八幡八幡宮千年祭にあたる1957年（昭和32）に再興した。現在、獅子舞奉納は明るい時間帯に行い、花火は一切行われないが、夜獅子の名残がある。それは区長が提灯を携え、大型提灯を持つ役付けがいるのである。かつて、獅子舞が

舞う場を明るくしよう、四方と中央に提灯を立て、さらに大型提灯に特大ローソンを灯し置き、獅子が舞う場を明るくしたとの伝承も残る。

高崎地域は獅子舞が多数伝承するが、その特徴にシシマイソウ（獅子舞葬）がある。剣崎獅子舞の保存会長によると、獅子舞で「うんと（とても）活躍した人」が亡くなった場合、高崎地域では獅子舞の笛を録音したカセットテープを流してあの世に送り出す習慣がある。この獅子舞葬は、亡き伝承者を弔う死の儀礼ともいえる。筆者は、高崎地域の他の獅子舞でも、笛を吹いて亡くなった人を送り出す話を伺ったことがあるが、具体的な話が聞き書できたのは剣崎獅子舞だけである。

剣崎獅子舞の獅子舞葬では、亡き伝承者に向けて残された人が笛で入波を吹いて、出棺を見送る。獅子舞葬には、伝承地の演目を笛で奏で故人偲び、あの世に送り出すとの意味がある。葬儀に際し、獅子舞関係者で花輪を贈る。剣崎獅子舞の場合、近年に笛の指導者にあたるフエチョウ（笛長）が亡くなったとき、5人くらいで「入り波」（笛の演目）を静かに吹いた。弔辞の後、出棺の際に「入り波」を吹くと、不思議なことに亡くなった笛長が愛用していた笛が縦にぱっくりと割れた。二度と、笛長が使っていた笛を吹くことができなくなってしまった。昭和初期生まれであった笛長は、昭和30年ごろからずっとこの笛を使い続け、笛の指導をした人でもあった。獅子舞は継承者個人にとって生活の一部であったことが窺えるエピソードである。

2. 『矢丹波正日記』から読み解く民俗

（1）近世後期における花火の流行

近世後期に八幡八幡宮の宮司であった、矢口家が4世代にわたって記した日記が『矢口丹波正日記』（註4）である。この日記は堅帳52冊からなり、1781年（天明元年）から1884年

(明治17)までのものが断続的に残存する。

この日記を書いたのは、七代の矢口並保（1808年〈文化5戌辰〉3月12日卒す）、八代の矢口正善（1757年〈宝暦7〉～1819年〈文政2己酉〉6月8日卒す）、九代の矢口以真（1785年〈天明5〉～1873年〈明治6癸酉〉5月19日死亡）、一〇代の矢口利康（生没年の記載なし）である。八代目の正善は読書を好み、写本をし、和算を学ぶなど、ひと際勉学に励んだ〔中村ほか編 2024a 7～8〕。日記を読むと、獅子舞や芝居、花火など、具体的な祭りの記録が残るのは、書いた年代から考えると八代の矢口正善が記したものといえる。

日記の全体的な内容をみると、朝晩の天候状況・風雨の時刻、八幡八幡宮への来客、八幡宮周辺地域における神事の祭礼・獅子舞・神楽のほか、花火・人形遣い・芝居の娯楽的な活動、農作物の小豆と大豆のでき具合、矢口家の年中行事として正月準備の煤払い、餅つきなどが書かれている。

現存する日記の文面を通じ、近世後期から明治初頭までの約250年間における八幡八幡宮をめぐる民俗、そして宮司の生活的一面を知ることができる。ここでは、宗教者の視点で書かれた『矢口丹波正日記』をもとに、近世後期の八幡八幡宮周辺地域の世相、そして本稿で問題としている花火を中心に取り上げる。とくに、筆者傍線の文章に注意し、過去の高崎地域の世相を述べてみたい。

【資料1】1788年（天明8）8月14日

朝ちくもり、九過ち大雨ふり、七やみ又雨ふり、入相ちはれり、夜はれる、劍崎獅子来ル、藤塚上ニテ大戸の花火有、評判ニテ人夥しく出る

〔上巻 111頁〕（傍線筆者）

【資料2】1789年（天明9）7月15日

朝雨ふり、五ツ過ちやみくもり、ハツ半過

ち少ひかくてりくもおゝし花火有り、花火殊之外はやり村々ニ有り

〔上巻 126頁〕（傍線筆者）

【資料3】1789年（天明9）7月16日

朝ちくもおゝし、五ツ過ぎてり、当国緑埜郡白石村正一位飯玉大明神社家平井主膳、千社神拝ニハツ時参り候、夜花火処々ニ有

〔上巻 126頁〕（傍線筆者）

【資料1】から【資料3】の日記が書かれたのは、1783年（天明3）7月の浅間山大噴火が起つてから、数年後の八幡八幡宮周辺地域の様相である。浅間山大噴火は、吾妻郡嬬恋村と鎌原村が甚大な被害を受けた。高崎地域は火山灰と砂が大量に降り注ぎ、田畠を覆うほどであった。昭和40年代までは田畠の隅に寄せ集めた砂があちこちに残っていたが、圃場整備がはじまると道路の下に埋められ、姿を消した（註5）。

ところで、浅間山大噴火から5年経過した【資料1】1788年（天明8）8月14日には、剣崎獅子が来たとあり、八幡八幡宮に隣接する藤塚で花火があつて評判がよく非常に多くの人が來たとある。【資料2】1789年（天明9）7月15日には花火があり、村々では花火が殊の外流行とある。また、翌日の日記【資料3】には、夜に所々で花火があつたと記す。八幡八幡宮周辺地域の村々では、娯楽としての花火が流行していたようで、人びとが楽しんでいたことが窺える。これらの日記から、近世後期の高崎地域では、花火を楽しむ民俗が生じていたと考えられる。

（2）八幡八幡宮とその周辺地域の花火

これまで近世後期の世相を確認したが、ここでは、試みに1789年から1810年代前半までの間に、八幡八幡宮に隣接する地域を中心に、花火を上げた村々をみる。主な地域は藤塚（現高崎市藤

塚町)、鳴熊(現高崎市八幡町字鳴熊)、馬場(現高崎市八幡町字馬場)、相之田(現高崎市八幡町相之田)などであった。下記で、それらの事例をみていく。

【資料4】1789年(天明9)7月18日

朝はれくもおゝしてり、七過ろくもり、西馬場小曾林右衛門死す、神徳寺花火有り、宵雨少ふりやみ、越後獅子来ル

[上巻 126頁] (傍線筆者)

【資料5】1789年(天明9)7月28日

朝雨ふり、五ツ過ろはれ、四ツ時ろてり、夜ニ和尚ニ花火有り、夜四ツ前東ノ方光り物とぶ

[上巻 126頁] (傍線筆者)

【資料6】1789年(天明9)8月2日

朝てり朝ひやけくもり、五ツ過ろてり、七過ろ板はな長伝寺前河原ニて花火のろし打群集す

[上巻 126頁] (傍線筆者)

【資料4】から【資料6】は、1789年(天明9)7月から8月にかけての八幡八幡宮の周辺地域の花火である。【資料4】は神徳寺で花火があつたと記す。江戸時代後期の花火の形態として、

【資料5】は夜に和尚(仏教、寺)で花火があつて、夜四つ前に東の方向に光り物が飛んだとある。近世後期の花火のかたちは、光り物があつたとも考えられる。また【資料6】にも八幡八幡宮に隣接する板鼻(現、安中市板鼻町)の長伝寺前の河原で、花火のろし(煙を上げる)を打ち上げ多くの人が集まつたと記される。この当時、花火は光り物やのろしであつたと考えられる。

【資料7】1789年(天明9)9月4日

朝ろひよりよし風有り、夜野殿村花火有り、村々花火流行、寺家花火有

[上巻 128頁] (傍線筆者)

【資料8】1789年(天明9)9月13日

朝ろてり、入相ろくもおゝし、夜剣崎村鳴熊ニ花火有り

[上巻 128頁] (傍線筆者)

【資料9】1789年(天明9)10月23日

朝ろばんまで雨ふり、夜神徳寺西馬場はづれニて打上花火打

[上巻 130頁] (傍線筆者)

【資料10】1789年(天明9)11月9日

朝日やけうすくもり、四ツ前はれしつか、初卯、御朱印江戸表ろ御役人中村吉兵衛持参、神徳寺ニて受書済ス、夜剣崎打上花火あり

[上巻 130頁] (傍線筆者)

【資料7】から【資料10】は、1789年9月から11月の八幡八幡宮周辺地域で花火が上がつた地域である。【資料7】は、八幡八幡宮からほど近い野殿村(現、安中市野殿)で夜に花火があり、村々では花火が流行し、寺で花火があると記す。【資料8】は夜に剣崎村鳴熊で花火が上がつた。現在、鳴熊には鳴熊神社があり獅子舞奉納も行われる。【資料9】は神徳寺で西馬場の村はずれで、打ち上げ花火があった。また【資料10】には、11月9日の夜に剣崎で打ち上げ花火があった。これらの資料から、1789年当時は、とりわけ寺で花火を上げていたことが指摘できる。また野殿村や剣崎、剣崎村鳴熊の例から、村単位で花火をしていたこともわかる。

『矢口丹波正日記』をもとに、近世後期における八幡八幡宮周辺地域と花火について、指摘できることは1788年(天明8)以降、花火の記述が一気に増えていくことである。翌年の1789年9月4日の日記からは、それを裏付けるように、村々で花火が流行とあった。ここから、70

年経過した1863年（文久3）の日記には、同年8月14日剣崎村の獅子花火が来たとあるが、これ以降、花火そのものの記述がみられない。

3. 『矢口丹波正日記』に書かれた剣崎獅子舞

（1）剣崎獅子舞の夜獅子と花火

次に、『矢口丹波正日記』（上・下巻）から剣崎獅子舞の主な記録をみていく。1785年（天明5）から1873年（明治6）までの88年間において、「剣崎獅子舞」の記録が確認できた。毎年、日記の文面に「剣崎獅子舞」が記されているわけではなく、書かれていない年もある。残存する日記は飛び飛びで、その間に剣崎獅子舞奉納がされたかは不明である。まず、日記に書かれた獅子舞の奉納日は、毎年8月14日である。場合によってはその前後の13日、15日のこともあったが、おおむね14日である。ここでは、夜獅子と花火を中心に、剣崎獅子舞のあり方をみていく。

【資料11】1785年（天明5）8月14日

朝ろくもり、九ツ前ろてり風あり、八ツ半時分ろくもおゝし、暮六ツ時分雨大にふり、間もなくやみ、くもおゝし、剣崎獅子来ル
〔上巻 64頁〕（傍線筆者）

【資料11】は、日記内でもっとも古い剣崎獅子舞の記述である。このことから、1785年には既に氏子が八幡八幡宮に奉納したといえ、前述した前獅子の墨書銘の1819年より、34年を遡って2025年（令和7）時点で240年前から、剣崎獅子舞が伝承していたといえる。

【資料12】1789年（天明9）8月14日

富田定右衛門妻平産、人少キ故祓ニテ清メ宮勤させ、朝ろてり、夜富士塚ろ花火持來り、釘貫東外ニテ花火のろし四本打、大りうせい、剣崎ろ獅子花火来ル、昼八ツ時過

ろ風吹、夜半ろくもり雨ふり

〔上巻 127頁〕（傍線筆者）

【資料12】には、煙を上げるのろし、現在にも通じる打ち上げ花火の大龍勢、さらに剣崎から獅子花火が来たとある。ちなみに、最初に剣崎獅子舞にかんする獅子花火が書かれたのは、1789年である。

【資料13】1799年（寛政11）8月14日

朝ろてり、七過ろくもり、御触芝居禁制故剣崎獅子御台処ニテふり直ニ帰リ

〔上巻 155頁〕（傍線筆者）

【資料13】には幕府から「寛政の禁制」のお触れが出たことを受け、高崎地域でも庶民の娯楽であった芝居や見世物を禁止するようになった。剣崎獅子舞は御台処（註6）、つまり拝殿台に上がって獅子を振り直ぐに帰ったとある。

近世後期の1799年の御触芝居禁制をめぐる芸能活動については、時田紗緒が『矢口丹波正日記』をもとに、1783年から1821年までの日記を対象に、八幡八幡宮の周辺地域（高崎）の文化活動（主に歌舞伎の興行、人を集めた芝居などの遊興）を取り上げ、御触書芝居禁制の影響の実例を示した。高崎地域は地方でありながら、交通の要所の土地柄、また井伊直政をはじめ徳川家に近い有力な譜代大名もいたため、御触書の強化があって村々で芝居が禁じられることもあったが、実際には直ぐに農村の娯楽であった芝居などの芸能活動が再開し、有名無実化であったと指摘する〔時田 2021〕。続いて、翌年の日記をみていきたい。

【資料14】1800年（寛政12）8月14日

朝ろくもおゝし、四ツ時少てりくもおゝし、暮ろ雨ふり、剣崎ろ獅子花火来ル
〔上巻 168頁〕（傍線筆者）

【資料15】1801年（寛政13）8月14日

朝くもり、八幡村中ニて餽り物船一艘出ル、
折々たりばん迄くもり、劍崎獅子
来ル、ひかん

〔上巻 180頁〕（傍線筆者）

【資料16】1805年（文化2）8月14日

朝雨ふり少ていくもり、夜藤塚花
火・劍崎獅子花火來ル、くれれど大雨、
雷強く鳴り大雨ふり

〔上巻 191頁〕（傍線筆者）

【資料14】から【資料16】は、1799年の御触れ（寛政の禁制）が出た翌年の日記で1800年、1801年と続くが剣崎から獅子花火、獅子舞が来た。1805年にも剣崎から獅子花火の奉納があった。寛政の禁制の視点からみると、とくに氏子による獅子舞奉納には影響はなかったようである。【資料15】から、獅子舞奉納日がひかん（彼岸）であったことがわかる。

（2）近世後期における剣崎獅子の活動

ここでは、近世後期における剣崎獅子舞の実態を『矢口丹波正日記』からみていきたい。長い歴史のなかで、獅子舞を地域の人たちがどのように継承していたのかを、みていきたい。

【資料17】1813年（文化10）8月14日

朝ろくもり、五ツ半過ろてり、夜九ツ過小
雨ふり、藤塚花火・剣崎獅子論争有り、剣
崎打上本社、東峯ニもへ付大ニさわき、け
んくわやみ漸夜明ニ獅子ふる

〔上巻 229頁〕（傍線筆者）

【資料17】は8月14日の出来事について、藤塚花火と剣崎獅子で喧嘩論争があって、剣崎（剣崎村の若者）が花火を打ち上げたところ、本社に火が点いて東峯（近隣の村か）にも燃え

付く騒ぎとなった。喧嘩も止み、ようやく夜明けに獅子を振ったとある。下記で、その翌年の動きをみてみたい。

【資料18】1814年（文化11）8月9日

朝ろてり、九過風吹、剣崎村獅子今年相
休由ニなる 〔上巻 243頁〕（傍線筆者）

【資料19】1814年（文化11）8月14日

朝ろはれてり、はん迄てり、剣崎獅子來ら
ず 〔上巻 243頁〕（傍線筆者）

【資料20】1815年（文化12）8月14日

朝ろくもり、日くれれど小雨ふり、ふし塚花
火來ル、剣崎しまひ來ず

〔上巻 255頁〕（傍線筆者）

【資料21】1817年（文化14）8月14日

朝ろてり、七ツ半過ろ俄に雨ふりハれる、
藤塚村花（火）・剣崎村獅子四年めニて和
談ニ成來ル

〔上巻 283頁〕（傍線筆者）

【資料18】は口論と火事から一年経過した、1814年は剣崎村獅子を休ませたとあり、【資料19】にも剣崎獅子舞は来なく、同様に【資料20】1815年も剣崎獅子舞は来なかつた。【資料21】では、1813年から4年目にして、ようやく1817年に藤塚花火と剣崎村獅子が和談になって來たとある。続いて、1820年代の日記を中心みていく。

【資料22】1822年（文政5）8月14日 天気、剣崎両給馴合と成獅子花火隔年、村西馬場和融ニ成 〔上巻 318頁〕（傍線筆者）

【資料23】1822年（文政5）8月15日

雨一日大ぶり、三番斗あり、藤塚花火不來、
剣サキ獅子花火少々（力）、大八木年貢立
合返ス未進事ニ而、ほろ不來、芝居なし
〔上巻 318頁〕（傍線筆者）

【資料24】1830年（天保元年）8月14日

天気ハツ過くもり夜晴る、けんサキ花火・
師（獅）子来
〔下巻 22頁〕（傍線筆者）

【資料22】では、理由は不明だが1822年8月14日から獅子花火が隔年になったとある。【資料23】では8月15日に剣崎獅子花火があったが、花火は少なかった。8年後の【資料24】1830年にも、剣崎花火獅子が来た。下記で、1850年（嘉永3）以降をみていきたい。

【資料25】1859年（安政6）8月14日

天気、人群集剣崎獅子花火有
〔下巻 205頁〕（傍線筆者）

【資料26】1863年（文久3）8月14日

雨ふる、児有剣崎村獅子花火来ル
〔下巻 237頁〕（傍線筆者）

【資料25】は1859年8月14日の日記で、剣崎獅子花火にたくさんの人が集まつたとある。また4年後【資料26】の1863年には剣崎村獅子花火に子どもが来たとある。この2つの文面から、獅子舞奉納にたくさんの人が集まつたことが窺える。神事芸能でありながら、観客を伴う一面を帯びるようになった。

まとめ

本稿では、剣崎獅子舞の民俗を取り上げた。剣崎獅子舞と花火の伝承について、聞き書で得た現時点での剣崎獅子舞の伝承状況を出発点に、

そこから過去の獅子舞、花火獅子の歴史と民俗を近世後期の八幡八幡宮の歴代宮司『矢口丹波正日記』をもとに、検討してきた。

現在の獅子舞では花火は行わないが、伝承として獅子舞が八幡八幡宮へ向かって出発すると、剣崎秘伝の煙火、道中報せの龍勢が上がった。太平洋戦争が始まると獅子舞は一時中断したが、後に数十年振りに、夜獅子を復活しようとの計画を氏子が進めていたが、法規制で許可が下りなかつた〔八幡村誌編纂委員会編 1956 202〕。

筆者が当時の保存会長や古老から聞き書した範囲内では、花火獅子は大正時代まで続いたようである。過去の花火獅子の伝承状況を確かめるため『矢口丹波正日記』（上・下巻）から、剣崎獅子舞の記録を確認すると、過去の民俗を理解することができた。それらをまとめると、一つ目は、獅子舞奉納日が8月14日の彼岸であったこと、二つ目は、1789年（天明9）に八幡八幡宮周辺地域の村々では花火が流行していたことである。花火を上げるのは、宗教施設の寺や村単位であげることが多く、多くの人が花火を見るために打ち上げ場所に集まつた。三つ目は『矢口丹波正日記』の剣崎獅子舞と花火の初出は【資料12】1789年8月14日である。その後、飛び飛びではあるが1863年まで花火獅子と日記に記される。その後は、日記に記述がなく花火獅子の動向は不明だが、『矢口丹波正日記』を通して、近世後期には花火を伴つた剣崎獅子舞を氏子が八幡八幡宮に奉納していたことが判明した。

本稿では、剣崎獅子舞における伝承としての花火に焦点をあてた。無形民俗にあたる現在の獅子舞と聞き書で得た民俗資料、そして残存する文字資料の『矢口丹波正日記』を用いることで、剣崎獅子舞の花火獅子をめぐる歴史と民俗の一端を明らかにできたと考える。

《註》

- (註1) 筆者は2017年7月～2019年3月にかけて、高崎市無形民俗調査として剣崎獅子舞の民俗調査をした。保存会長をはじめ、伝承者の皆様に聞き書調査を行った。
- (註2) 2024年（令和6）12月6日に、八幡八幡宮神楽の伝承者の加部光三氏から「明治廿七年四月式日 八幡村大字八幡村 加部吉太郎」を見せていただいた。現物ではなく、文書をコピーしたものであった。1894年当時の八幡八幡宮の祭礼日と神事、神楽式次第が書かれていた。
- (註3) 火の扱いの法規制には、昭和25年（1950）の火薬類取締法施行がある。剣崎獅子舞は、数十年振りに夜獅子を復活しようとしたが法規制が下りなかつたが〔八幡村誌編纂委員会 1956 202〕、このことに関連する民俗行事として、鹿嶋の七日火（高崎市根小屋町字鹿嶋）がある。この法律が制定されたことにより、自家製花火が禁止となつた経緯がある。太平洋戦争終戦後に、剣崎の夜獅子が許可されなかつたことも、この法規制が関係していると考えられる。
- (註4) 『矢口家丹波正日記』は、1981（昭和56年）に高崎市指定重要文化財となつた。本稿で引用したのは、『矢口家丹波日記（上）』『矢口家丹波日記（下）』（中村 茂・富樫昌明編 二〇二四a、同b 高崎歴史資料集成九・十 高崎市指定重要文化財 高崎歴史資料研究会）の2冊である。
- (註5) 高崎市市史編さん委員会編 2004 『新編 高崎市史 通史編3 近世』 高崎市、264～268頁
- (註6) 1799年8月14日付に、獅子舞奉納場所として「御台処ニてふり直ニ帰り」〔中村ほか編 2024a 155頁〕とある。この御台処に関連する記述が1813年8月14日付に「剣崎村獅々拝殿台処ニて」〔中村ほか編 2024a

228頁〕とあることから、御台処は拝殿台を指していると考えられる。

《参考文献》

- 群馬県碓氷郡役所編 1923 『碓氷郡志』 群馬県碓氷郡役所
- 群馬県史編さん委員会編 1982 『群馬県史 資料編26 民俗2』 群馬県
- 高崎市今昔市民生活資料調査委員会・高崎市教育委員会社会教育課編 1989 『豊岡・八幡の民俗』 高崎市史編さん室
- 高崎市市史編さん委員会編 2003 『新編 高崎市史 資料編14 社寺』 高崎市
- 高崎市市史編さん委員会編 2004 『新編 高崎市史 民俗編』 高崎市
- 時田紗緒 2021 「近世の地方における芸能活動－『矢口家丹波日記』から－」 『日本女子大学大学院文学研究科紀要』 第27号 日本女子大学大学院
- 中村 茂・富樫昌明編 2024a 『矢口家丹波日記（上）』（高崎歴史資料集成九 高崎市指定重要文化財） 高崎歴史資料研究会
- 中村 茂・富樫昌明編 2024b 『矢口家丹波日記（下）』（高崎歴史資料集成九 高崎市指定重要文化財） 高崎歴史資料研究会
- 萩原 進監修 1984 『上野国郡村史』 群馬県文化事業振興会
- 森田秀作 1978 「八幡宮（高崎市八幡町）」『上州のお宮とお寺』
- 八幡村誌編纂委員会編 1956 『八幡村誌』 八幡村誌編纂委員会